

## (急告!) 2021年度北大・済州大学ラーニングサテライト事業

### 「特別民法演習(北海道・済州島の補償問題と日米韓関係和解)」

#### (2単位) 参加者募集について

上記ラーニングサテライト事業の2020年度のもの、コロナとの関係で、2021年度に延期になっていますが、当初2021年8月を予定し、それが無理そうなので、2022年2～3月に行うことを考えていました。

しかしコロナ状況に鑑みて、海外における隔離措置は解ける見込みはなく、14日間の宿泊費を本事業費用として支出することも叶わず、オンラインに切り替えるしかないとの判断に至りました。

#### 1. 事業内容

実は、上記事業(海外教育プログラム)の教授陣では、この間この件で何回もオンライン上で会合を開いており、次回のオンラインシンポは、6月21日(月)午後6時半から9時まで行われます。その後も継続的開催の予定です。

#### 2. 参加要領、及びその特典

(1) 本プログラムに関して参加者を募集しますので、参加者希望者は、大至急、学事係(gakuji@juris.hokudai.ac.jp)ないし教務係(kyomu@juris.hokudai.ac.jp)に申し出て下さい。

\*その場合には、まずは、21日のオンラインシンポのアクセス情報をお伝えします。

(2) 今後、行われるオンラインシンポで参加者のプレゼンを予定しています。それ程窮屈に考えず、自己紹介の延長で、身近な東アジア問題をテーマに、10分程度の報告で結構です。例えば、補償問題(強制連行・徴用の問題、慰安婦問題など)、在日外国人の問題(例えば、ヘイトスピーチ、入管法問題)、先住民族の問題(例えば、アイヌ問題)、環境問題(例えば、福島原発問題)など、多々あろうかと思えます。

(3) 参加者には、これまで無償で済州島への往復旅費を提供してきましたが、それができないので、参加者には、全員、オンラインシンポに参加できるように、タブレット(8万円程度)を配付します(今、機種を北大生協で選んでもらっています)。

(4) 打ち合わせ会議もオンラインで考えています。

(5) 参加資格は、まずは学部生、空きがあれば、大学院生などにも参加を募っていきます。

\*参加希望は、できれば、6月18日(金)午後5時までに申し出て下さい。

2021年6月15日

吉田邦彦